

第13回 議会運営委員会記録

- 1 日 時 令和5年11月17日(金) 午前10時00分 開会
- 2 場 所 議会委員会室
- 3 出席委員 7名
- | | | | |
|-------|---------|-----|---------|
| 委 員 長 | 霜 鳥 榮 之 | 委 員 | 天 野 京 子 |
| 委 員 | 渡 邊 能 成 | 〃 | 阿 部 幸 夫 |
| 〃 | 葭 原 利 昌 | 〃 | 横 尾 祐 子 |
| 〃 | 宮 崎 淳 一 | | |
- 4 欠席委員 1名
- | | |
|---------|---------|
| 副 委 員 長 | 渡 部 道 宏 |
|---------|---------|
- 5 欠 員 0名
- 6 職務出席者 2名
- | | | | |
|-----|---------|-------|---------|
| 議 長 | 関 根 正 明 | 副 議 長 | 小 嶋 正 彰 |
|-----|---------|-------|---------|
- 7 説 明 員 0名
- 8 事務局員 2名
- | | | | |
|---------|---------|---------|---------|
| 事 務 局 長 | 阿 部 光 洋 | 庶 務 係 長 | 霜 鳥 一 貴 |
|---------|---------|---------|---------|

9 件 名

- 1) 令和5年第6回妙高市議会定例会の運営について
- 2) 全員協議会報告事項
- 3) その他

○委員長(霜鳥榮之) 皆さんおはようございます。今お話ありましたように渡部副委員長は今日欠席届がでてまして、のっぴきならない用件ということでございますので、そのようなことでお願いしたいと思います。それではただいまから議会運営委員会を開会いたします。それでは、タブレットのサイドボックスのアプリをタップ願います。委員会ホルダの中の議会運営委員会ホルダをお開きください。その中の051117議運レジメデータを開いてください。本日の議会運営委員会のレジメになります。この資料に基づいて進みますのでよろしく願います。関根議長。

○議長(関根正明) おはようございます。本日の議会運営委員会は12月定例会の運営についてです。議案については人事院勧告に伴う条例改正や補正、人事案件では3年に一回の農業委員会委員の選任同意などが予定されています。また、議員研修について企画提案がありますので、その取扱いについてもご検討をお願いしたいものです。よろしく願います。

-
- 1) 令和5年第6回妙高市議会定例会の運営について

○委員長（霜鳥榮之） それでは、レジメをご覧ください。1）令和5年第6回妙高市議会定例会の運営についてを議題とします。①の会期について、及び②の会期日割りについて、一括して事務局の説明を願います。事務局長。

○事務局長（阿部光洋） おはようございます。それでは資料にもとづいて説明させていただきます。タブレットのレジメの①会期について、②会期日割りについて説明いたします。12月定例会で付議される予定の案件は、専決処分の承認1件、組合関係1件、条例関係6件、指定管理関係2件、補正予算10件、人事案件18件の合計38件となっています。議案番号順に簡潔にご説明いたしますので、5ページから7ページの付議予定案件をご覧ください。順次説明させていただきますが、早急に手続きを進めたいとのことで初日即決を希望する議案が、関係市町村全体に関わる組合規約の関係で1件と、人事院勧告等による議員を含めた特別職や職員の期末手当や給与改定の関係で、条例で1件、補正予算で一般会計と特別会計や企業会計を併せて7件ございます。組合規約の変更については、例年委員会付託しないで即決としていますので同様の取り扱いでお願いしたいと思いますが、当市の人事院勧告等に関する議案につきましては、このあとの議事日程の協議のところで、委員会付託をするかどうか審議していただきますので含みおきください。それでは、付議予定案件について、議案番号順に説明します。まず5ページの付議予定案件をご覧ください。それでは専決処分の承認1件は、報告第6号、専決処分の承認について、令和5年度新潟県妙高市一般会計補正予算（第7号）は農林課所管です。事前に全議員にメールでお知らせしたところですが、夏の異常気象による農業収入の減少に対する資金借入れを支援するための補正予算を10月30日に専決したことの承認を求めるものです。次に、組合関係は1件です。議案第66号、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び規約の変更については総務課所管です。今年度末に寺泊老人ホーム組合が県市町村総合事務組合から脱退することから規約変更したいものです。関係市町村全体にかかわり早急に事務手続きを進める必要があるということで初日即決の依頼があります。次に人事院勧告などに関連する議案として、条例1件、補正予算で7件です。議案第67号、妙高市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例等の一部を改正する条例議定については総務課所管です。主な改正内容は、議員や特別職の期末手当の支給月数0.05月分の引き上げや職員の初任給で大卒1万1000円、高卒1万2000円の引き上げ、あと勤勉手当の支給率0.1月分の引き上げなどを行うため、関係する条例の一部改正を行いたいもので、増額分を支給する手続きを早急に行いたいため初日即決での依頼があるものです。その下、議案第68号から議案第74号については一般会計及び各特別会計や企業会計の補正予算7件ですが、いまほど説明した、主に人事異動や人事院勧告等の給与改定等に伴う人件費調整などによるもので、先ほどの議案第67号と同様に支給する手続きを早急に行いたいため、初日即決での依頼があるものです。次に条例関係の5件です。議案第75号、妙高市自治基本条例の一部を改正する条例議定については総務課所管です。市がコミュニティに対し施策を講じている現状を鑑み、第8条のコミュニティに関する条文に実状が読み取れるような文言を追加したいものです。その下、議案第76号、妙高市情報公開条例の一部を改正する条例議定については総務課所管です。市土地開発公社の解散が令和5年9月29日付けで認可されたことから条例で規定している実施機関から当該公社を削除したいものです。次に6ページです。議案第77号、妙高市国民健康保険税条例の一部を改正する条例議定については健康保険課所管です。法改正に伴い令和6年1月から国保税の納税義務者または被保険者の産前産後期間における保険税の所得割額及び均等割額の全額を減額する規定を追加したいものです。議案第78号、妙高市スポーツ等合宿の郷づくり推進条例の一部を改正する条例議定については観光商工課所管です。合宿者が市民料金と同額で利用できる施設使用料の優遇措置が今年度末で失効することから、さらに5年間延長しその期限を令和11年3月31日に改めたいものです。議案第79号、妙高市下水道条例及び妙高市農業集落排水条例の一部を改正する条例議定については上下水道局所管です。先般、全協で説明がありましたが、下水道使用料及び農業集落排水施設使用料を令和6年5月1日から平均改定率で7パーセントとする使用料に改めたいものです。次に指定管理者関係

は2件あります。議案第80号は、指定管理期限を迎え再度指定を行うもので、長沢茶屋は農林課所管です。議案第81号も、指定管理期限を迎え再度指定を行うもので、妙高市営高谷池ヒュッテ及び妙高市営高谷池野営場は観光商工課が所管です。次に補正予算関係は3件です。議案第82号、令和5年度一般会計補正予算（第9号）は、内容は大きく分けて6点で説明させていただきます。まず、渇水及び高温並びに物価高騰等への対応として、原油価格高騰等の影響を受けているえちごトキめき鉄道株式会社について、新潟県及び沿線三市が協調し電力及び軽油価格高騰等を支援するための費用で企画政策課所管です。次、物価高騰等により経費負担が増加している介護施設、障がい施設等、公的病院を支援するための費用で福祉介護課と健康保険課所管です。次、渇水及び高温による作況悪化並びに物価高騰に伴う生産コスト増加の影響を受ける農業者の経営安定を図るための費用は農林課所管でこれらを補正したいものです。次にその下、施設改修及び物品購入として、えちごトキめき鉄道株式会社が実施している妙高高原駅のエレベーター新設に向けた地質調査において、想定を超えるボーリング調査に係る経費の補正となりますが企画政策課所管です。次、児童・生徒への安全安心な給食の提供に必要な厨房機器及び運搬車両を購入するための費用はこども教育課所管です。あと妙高ふれあいパーク事務室の空調設備更新のための費用は生涯学習課所管で、これらの費用を補正したいものです。次にシステム関係として、戸籍の氏名の振り仮名記載に伴う住民票及び戸籍の附票への振り仮名記載、マイナンバーカードへの氏名の振り仮名及びローマ字の記載に係るシステム改修費用は市民税務課所管です。次に令和6年4月に設置することも家庭センターで使用するサポートプラン作成に必要な児童家庭相談システムの導入費用はこども教育課所管。次、障害福祉関係データベース稼働への対応等に伴う在宅介護システムの改修に必要な費用は福祉介護課所管でこれらを補正するものです。次に債務負担行為として、道路管理事業における舗装工事及び区画線設置工事の施工時期等の平準化と工事の早期完了を図るための費用については建設課所管です。これを債務負担行為で設定したいものです。次に7ページになりますが繰越明許費の設定として、9月定例会で補正した妙高高原こども園の通園バス更新はこども教育課所管、及び今回の補正による妙高ふれあいパーク事務室の空調設備更新が生涯学習課所管で、メーカー側の受注停止及び半導体不足により年度内に納品等が見込めないことから越明許費を設定したいものです。最後にその他として、障がい福祉サービスの利用者増加に対応するための扶助費が福祉介護課、受診者数が増加している妊産婦及び子どもの医療費助成に係る扶助費が健康保険課、ふるさと納税制度への寄付額の増加に伴う返礼等費用及び妙高山麓ゆめ基金への積立金に係る費用が財務課所管で、これらの費用を補正するものです。以上が一般会計補正（第9号）の主な内容になります。その下、議案第83号の国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は健康保険課所管で、先ほど議案第77号の国保税条例の一部改正で説明した産前産後期間の所得割保険料及び均等割保険料の軽減措置を行うためのシステム改修費用を補正したいものです。議案第84号の介護保険特別会計補正予算（第3号）は福祉介護課所管で、令和6年4月からの介護報酬改定に伴う制度改正に対応するため、介護保険システム及び地域包括支援システムの改修費用を補正したいものです。次に人事案件は18件です。議案第85号から101号の17件は農業委員会委員の選任同意についてで、総務課所管です。現農業委員は令和6年3月26日で任期満了となることから、農業委員会等に関する法律の規定により後任委員について議会の同意を求めるものです。次の諮問第4号につきましては、人権擁護委員候補者推薦に対する意見についてで市民税務課所管です。古見豊さんが今年度末で任期満了となりますが、引き続き再任で推薦したいことから議会の意見を得るため諮問するものです。以上が今定例会の付議予定案件です。

またレジメ1ページに戻ってください。上段①の会期について説明します。告示が11月22日となります。召集は11月30日です。付議予定案件はただいま説明したとおり全部で38件あります。これらの審議のため本会議4日、委員会2日とその間の休会含めて合計19日が必要であり、会期は11月30日から12月18日までの19日間としたいものであります。次にこの会期19日間で前提とした②会期日割りについてですが、8ページ日割り表案をごらん

ください。11月30日は本会議10時開会です。先に9時30分から全員協議会を開催します。本会議は提案説明があり、それに対する総括質疑、委員会付託となります。即決案件については最初に審議となります。12月4日と5日は10時から委員会です。各委員会順は4日は産業厚生委員会、5日は総務文教委員会を予定しています。前回の9月定例会のように所管課別に審査することになります。レジメ11ページをご覧ください。所管課別に審査順を割り振りしてありますので、このあと再度ご検討願います。また8ページに戻っていただいて、12月12日、13日は10時より一般質問です。こちらも9月定例会と同様、委員会審査のあとに行うことになっています。12月18日は、10時から本会議です。各委員長報告、質疑の後、討論、採決となります。欄外に記載のとおり、総括質疑締め切りは初日の4日前11月24日正午、一般質問締め切りは初日の翌日、12月1日正午であります。以上、レジメ1ページの①と②について説明いたしました。願います。

- 委員長（霜鳥榮之） ただいまの説明がありましたが、11月22日告示、11月30日召集。付議予定案件は38件。この審議のため合計19日間を要するというので、会期11月30日から12月18日までの19日間としたいものがあります。19日間の会期を前提とした日割りについては8ページ、そして委員会での審査順序を含めた日程については11ページのとおり説明がありました。①の会期と②会期日割り、そして委員会審査の日程について、皆さんから何かございますか。それぞれ常任委員長の皆さん、日程、日割り等よろしいでしょうか。

〔「よし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（霜鳥榮之） それではお諮りします。①会期、②会期日割り、そして委員会審査の順番等を含めて、ただいまの説明のとおりとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め、会期と日割り、委員会審査の順番等については、このように決定されました。次に、総括質疑の通告締め切りが11月24日正午、一般質問の締め切りが12月1日正午でご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め、通告締め切りについてはこのように決定します。なお、総括質疑及び一般質問の日程割り振りについては原則として通告順ということですので、議会運営委員会は開催せず委員長に一任いただきたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

- 委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め、総括質疑、一般質問の割り振りについてはこのように取り扱います。次に③議事日程について事務局の説明をお願いいたします。事務局長。

- 事務局長（阿部光洋） それではレジメ1ページの③議事日程について説明をいたします。初めにレジメ9ページをごらんください。議事日程第1号は11月30日10時からですが、日程第1から第3については記載のとおりであります。第4は、閉会中における委員会調査報告で各常任委員会委員長から先般おこなっていただいた先進地視察調査の結果報告を行ってまいります。第5の一般会計補正予算（第7号）の専決処分の承認と、第6の新潟県市町村総合事務組合の規約の変更については慣例により委員会付託なしの議場での即決をお願いします。次に日程第7の審議方法ですが、レジメの2ページをごらんください。レジメ2ページの上段、日程第7の審議方法について（案）になります。日程第7は人勸関係等の条例改正と補正予算で、関連する議案が議案第67号から議案第74号までの議案となります。四角で囲った議会運営マニュアルでは、議案審議は原則として所管委員会へ付託するのが例であるとしていますが、委員会付託を省略し即決する場合は議運で決定する、としています。2ページの中段をご覧ください。1）の案は所管委員会へ即日付託する案です。付託とした場合の所管委員会は記述の通りです。2）の案は委員会に付託せず即決とし、質疑回数3回は適用せず所管制限なしにより審議します。質疑、討論後に起立

採決とする流れです。後ほど、これについてはご協議をお願いします。次にレジメ 10 ページのほうの議事日程をごらんください。第 8 については議案第 75 号から議案第 84 号ということで、条例、指定管理、補正予算が一括で提案され、通告性の会派の代表での総括質疑のあと、それぞれ所管委員会へ付託されます。各委員会付託についてですが、またレジメ 2 ページに戻っていただいて下段をご覧ください。75 号から 79 号の条例については、議案第 75 号と 76 号は総務文教委員会、77 号から 79 号までが産業厚生委員会へ付託となります。次に 80 号と 81 号の指定管理については、すべて産業厚生委員会へ付託となります。最後の 82 号から 84 号の補正予算については、議案第 82 号の一般会計はそれぞれの所管ごとに 2 つの委員会へ、83 号と 84 号の国保と介護保険特会は産業厚生委員会へ付託となります。続いて、その下になりますが、議事日程第 2 号、第 3 号、12 月 12 日と 13 日となりますが、いずれも 10 時から本会議一般質問です。12 月 13 日の日程第 3 号、一般質問 2 日目は通告人数によってはなくなる可能性があります。質問の割り振りは委員長に一任されております。次、レジメ 3 ページになりますが、最終日の議事日程第 4 号、12 月 18 日は 10 時開始、委員会付託案件について委員長報告、報告に対する質疑、討論、採決となります。その下、人事案件は大きくは 2 件ありまして、一つは農業委員会委員の選任同意の案件と人権擁護委員推薦の案件となります。農業委員会委員の選任同意議案は一人 1 議案で 17 議案ありますので、提案は 17 議案一括して行われますが、議会運営マニュアルのとおり、採決は一人ひとりの議案に対する無記名投票で行います。レジメの 12 ページをごらんください。農業委員会委員を選ぶ法律が変わって、3 年ごとにこの議案が提出されるわけですが、今回で 3 回目になります。今までですと、議案ごとに一枚の 17 枚の投票用紙を一括で配布して、賛成か反対を記入していただき、また議案ごとに 17 か所の投票箱に投函してもらっていましたが、少し簡略化できないかということで、今回は投票表紙 1 枚で 17 人分の賛否が記載できるもので投票していただきたいと考えております。具体的にはレジメの 14 ページと 15 ページをごらんください。投票用紙は 14、15 ページの裏表 1 枚で、サイズの A 5 サイズとしたいと思います。(見本を見せて) 見本がここにありますが、大きさとしてはこのような大きさになります。15 ページにあるように、この投票用紙に議案ごとに賛成か、反対かを記載していただき、一つの投票箱に投函していただきたいと考えています。レジメ 12 ページに戻りますが、下段の留意事項にありますように、除斥や途中での棄権がないことが前提となりますので、よろしくをお願いします。次に、またレジメ 3 ページの上段をご覧ください。もう一つの人権擁護委員推薦議案は 1 議案だけで、こちらは提案、意見聴取のあと、簡易採決になります。次にその下、選挙管理委員会委員とその補充員について、令和 5 年 12 月 22 日で 4 年の任期が満了することから議会提案の選挙をお願いしたいと選挙管理委員会のほうから依頼があります。こちらの選挙については議会運営マニュアルのとおり指名推薦の方法をお願いします。11 月 30 日の全協までに執行部側から人選案がいただける予定です。その人選結果に基づき全協のほうで協議して最終日に議会提案で指名推薦の選挙となります。最後に閉会中の所管事務調査があれば議決となります。以上、レジメ 1 ページから 3 ページにかけての③議事日程を説明しました。以上になります。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま議事日程等について説明がありました。ちょっと数が多くなっていますが、まず日程第 7 の議案第 67 号から議案第 74 号までの人勸関係等の条例改正と補正予算の審議方法について、皆さんのほうから即決とするかしないか、委員会付託をどうするか、ご意見をいただきたいと思いますがいかがでしょうか。

○宮崎委員（宮崎淳一） 大変早急な判断が必要ですので、即決ということで、委員会付託なしでやられたほうがよろしいんじゃないでしょうか。

○委員長（霜鳥榮之） 他にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） それではお諮りします。日程第 7 号の議案第 67 号から議案第 74 号までの人勸関係等の条例改

正と関係する補正予算については、即決とし、委員会付託しないで、審議することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） それでは異議なしと認めます。日程第7の議案第67号から議案第74号までの人勸関係等の条例改正と補正予算については、即決とし、委員会付託しないで審議することに決定しました。それでは次に、農業委員会委員の投票の方法を含め、その他の議事日程や、委員会付託、人事案件、議会提案選挙、閉会中の継続調査などを含めて、何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） お諮りします。農業委員会委員の投票の方法を含め、その他の議事日程などについて、説明のとおりとすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認め議事日程等については、このように取り扱います。次に④追加議案の有無や、⑤請願・陳情受付状況、⑥要請の受付状況について説明願います。事務局長。

○事務局長（阿部光洋） それではレジメの3ページになります。本日現在、④の追加議案はございません。⑤の請願・陳情や⑥の要請についても、本日現在ありません。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） 追加議案、請願、陳情、要請の関係については、説明のとおりです。これらについて何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） 特段ないようでございます。それでは、今後、本会議3日前までに請願等が提出されるものがあつた場合は、議運開催の時間がありませんので、その付託先など取扱いを初日の全協にて議長より報告するというようにさせていただきたいと思ひます。これについてご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） ご異議なしと認めこのように取り扱います。

2) 全員協議会報告事項

○委員長（霜鳥榮之） 次に2) 全員協議会報告事項について説明願います。事務局長。

○事務局長（阿部光洋） それではレジメ3ページ中段の2) 全員協議会報告事項になりますが、①議会側全員協議会を11月30日、本会議開始前9時30分からこの委員会室にて開催します。先ほど説明した選挙管理委員会委員・同補充員の選挙についての人選結果などや、本日の議運協議結果について報告するものです。②執行部側全員協議会については、本日現在ありません。以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ただいま説明がありました、なにか皆さんのところでございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） なければそのようお願いします。

3) その他

○委員長（霜鳥榮之） 次に、3) その他、事務局から願ひします。事務局長。

○事務局長（阿部光洋） 引き続きレジメ3ページで願ひします。下段の3) その他をご覧ください。①は所管事務

調査手続きについてです。レジメ 16 ページをごらんください。スケジュール的にはこのような日程になりますので、よろしくお願ひします。②は妙高市議会の議員研修会（案）についてです。こちらについてはレジメ 17、18 ページをごらんください。3名の議員から議員研修の提案がありましたので取り扱いについてご協議願ひたいと思います。研修テーマとしては妙高市でも重要な政策のひとつである観光分野のDMOについてです。今一度、DMOに対する基本的な知識を学ぶ機会を設け、全議員の認識や見識の底上げを図り、市政に資する議会活動を今後行っていきたいとするものです。講師はDMOの専門家である、大社充さん、芸術文化観光専門職大学教授ということです。ここに名前のある天野委員のほうから補足をお願ひしたいと思います。

○委員長（霜鳥榮之） それでは引き続き天野委員。

○天野委員（天野京子） すいません。お時間いただきます。先般、研修会に、新人の皆様にお声かけをして参加をさせていただいた時に大社充先生からご講義をいただきました。DMOに関しては、妙高市はしっかりと議員の私たちも勉強していくべきことですし、また観光立市ということでは避けて通れない分野だとも思います。先進的な発想で日本のけん引力となっている先生から来ていただくということで大変有意義な内容になると思いますので、是非とも皆様から賛同いただきまして、研修をさせていただきたいという思いでおりますのでよろしくお願ひいたします。

○委員長（霜鳥榮之） ただいまの説明に対して何かございますか。どうですか、ご意見ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） それでは①の所管事務調査、②の妙高市議会の議員研修会については、このように進めることでよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） それではそのように進めていただきたいと思います。次に、③以降を事務局お願ひします。

○事務局長（阿部光洋） レジメ 4 ページをお願ひします。③ 9 月定例会の振り返りの集約結果等になります。レジメ 19 ページからの資料をご覧ください。19 ページは 9 月議会の日程について、改めて備考欄に執行部側の対応や議案審議と一般質問の関係などについても落としてみましたので、日程的なものを再度確認いただければと考えています。20 ページは執行部側から 9 月定例会の振り返りについて情報提供がありましたので、こちらのほうも確認いただいて、今後の議会活動に活かしていただければと考えております。最後の 21 ページから 23 ページは議員側の振り返りになります。振り返りを書面提出いただいた議員はその文面を掲載してありますし、書面提出がなかった議員につきましては議運や全協で発言していただいた要旨を掲載してありますので、ご確認いただきたいと思います。レジメ 4 ページにまた戻ります。④は上越三市議会議員合同研修会です。これまでアナウンスさせてもらっていますが、今回は当市議会の当番となっています。期日は令和 5 年 12 月 21 日、木曜日、午後 3 時受付開始で、研修会終了後、意見交換会があります。講師は藻谷浩介さんと、会場は、講演会を妙高高原メッセで行い意見交換会は赤倉観光ホテル入口のゴンドラ乗り場近くの「Bakery & Table AKAKURA」で立食形式を予定しています。次に、⑤新年を祝う市民のつどいになります。来年になりますが、1 月 4 日、木曜日、午前 11 時開催、新井ふれあい会館ふれあいホールで行われます。今回は簡単な祝宴も行う予定と聞いています。例年通り、名簿掲載のため議員全員出席とし会費 1000 円は議員倶楽部から支出させていただきますので承知お願ひします。次に⑥議会運営委員会における先進地調査についてです。今年度は先進地調査を行う年となっています。調査するとすると 12 月定例会以降 3 月定例会までの間となりますが、時期的なものや調査項目、調査先などについて候補があれば教えていただきたいと思います。⑦信濃町議会との懇談会についてです。今まで令和元年に信濃町で懇談会を開催した以降、コロナの関係もあり妙高市が当番ですが順延している状況です。開催に向けて引き続き信濃町議会の事務局とも調整しなが

ら開催に向けて検討を進めたいと考えております。まだ時期は未定ですがご承知お祈いします。私のほうからは以上です。

○委員長（霜鳥榮之） ただいまの説明に対して、これもその他の項目で幾つかありましたけれども、それぞれにいかがでしょうか。

○葭原委員（葭原利昌） ③番の9月定例会の振り返りについてです。先般、我々議員のほうで書面等々で提出した結果が掲載されています。その集約結果はこうだと。それはその集約結果で終わりなのか、今後の予定としてこれをどういうふうに、いわゆるその検証して改善につなげていく予定があるのかどうか。そこら辺、お願いいたします。

○委員長（霜鳥榮之） はい。私の考え方としては、とりあえず今回まとめていただきまして、皆さんの目に映るのは、自分以外の初めてという形になりますんでね。とりあえずこれを皆さんからご確認いただいて、で、そのあとどうしようかなど。このままで終わったのでは何ら意味ないし、それから先ほど説明ありましたように、当局のほうの意見も出されています。しかるべき時についていうことではあるんですが、それがいつかってのはまだちょっと定めてはいないんですけども。しかるべき時に皆さんとの意見交換を十分にさしていただいて、当局との兼ね合いの中で改善ができるところは改善していくとか。しかし、おも立ったところについては1年間、この前も話ありましたが1年間とにかく回ってみないと実際んとこわかんないけども、細かいところでもって改善できるところは改善していく。これもこちらだけの話ではなくて当局とのすり合わせということになります。従って、どうだろうかという頃合を見て、これについての意見交換をこのメンバーでもって一度やるということが必要だというふうに私は思ってるんですが、このようなことについても含めて皆さんから一度ご意見いただければというふうに思うんですがいかがでしょうか。

○宮崎委員（宮崎淳一） そうですね今回執行部のほうからも、こういった意見が集約されております。よく議員個人それぞれですね、しっかり検証してですね。1年なのかそれが2年なのかという、その時期的なものもありますけれども任期4年なのでその前期の中で、前期2年間の中で、後期の2年間に変更していく。或いはそういった議論を今後進めていくっていう形のほうがよろしいんじゃないでしょうか。

○阿部委員（阿部幸夫） 今の話ありましたが、わたし自身は変えるところはもう皆さんといろいろやってですね、意見交換する中で変えるところはもう変えていくという形のほうがですね、流れ的には今後の中でいいんじゃないかなというふうに思います。それを引きずっていてもですね、中身的には何ら次に繋がらないわけですから、ここは変えようということであれば変えていくということのほうがいいんじゃないかというふうに私は思います。

○天野委員（天野京子） 多分、今の段階で変えるには非常に混乱招くかなあという意見です。というのは私も委員長やってみて、1回やっても自分自身がうまくやってないところを反省してもう1回やってみないと本当に駄目なのかどうなのか、ちょっと検証するには材料が少ないなと思っているので、委員長報告の中で長い文章を割愛するとかかっていうのは私と横尾委員長でちょっとやらなきゃいけない部分あるんですけど、まずはもう1回12月やらせていただいて、2回やれば、さすがにここはどうだろうっていうところ出てくると思うので、今変えると非常に混乱招くかなというふうにはちょっと懸念をしております。

○横尾委員（横尾祐子） 委員長報告については天野議員と同じ意見です。一般質問、委員長報告、そして委員会については常にやってるんですが徐々にいろんな形を変えてけばいいんですが、総括質疑についてはやったばかりでやはりこれだけ多分当局とこちら側と多分意見が違うので、早急に総括質疑だけはなんかいいように直していく形で進めて、あとのほうはその総括質疑がしっかり終わった後で、徐々に時間かけてやったほうがいいと思います。

○委員長（霜鳥榮之） 他にどうですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい、今ここへ来ててね、12月議会前にどうのこうのってのはちょっと無理な話です。従って、12月議会を今の流れでいって、12月議会終わってからね、終わってから皆さんと十分な意見交換をすると。で、先ほど阿部委員のほうからもありましたけども、変えることは変えて当局とっていう形なんですけど、変更するにあたっては我々だけじゃなくて当局とのすり合わせも必要だということがありますので、この皆さんの意見をもう一度皆さんからしっかり目を通していただいて、それをまとめて、この場で意見交換をして、その結果を踏まえて当局とのすり合わせをやって、できることからはやっていくと。だけでも大筋についてはそんなに変えるってというのは、今の段階では無理だよということを確認していただきながら、頃合いを見てっていうことでいかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） はい。この件についてはそのように進めさせていただきます。他にいかがでしょうか。特にございませんか。

○天野委員（天野京子） すいません。議会運営委員会としての先進地調査を企画されてるようですけれども、もうこれから冬に向かうので、行き場所、それから時期的なことは相手もあることなので早急に決めたほうがいいと思うんですが、委員長としてそちらのほうで何か案をお持ちなんですか。

○委員長（霜鳥榮之） はい。直接的にっていうのは私が持つてるわけじゃないんですが、昨日若干打ち合わせする中で、この辺の意見交換もしました。年明けすぐっていう形になってきます。やっぱり相手のほうはじゃなくて、こちら側が雪降る中ということになりますんで、その辺の頃合いを見ながらなんですけども、要は12月議会から3月議会までの間だよっていう形のもとの、この2年間の中で初年度に調査をするという形になっているわけでありまして、それは初年度というのはその年間の初年度っていう今年度っていう位置付けになってきますのでね。今回やらなかったらなしよと。先回の時にはコロナの関係もあったりして、これはスルーしてやっていませんというような形でいます。内容についても、まだ皆さんにお諮りしてませんけども、これも含めた形の中で、あとで提起しながら、皆さんの声も聞きたいというふうに思いますけども。とりあえず、昨日出た意見としては、局長ちょっとメモしてないんですけども。簡単にまだ決定じゃないんですけども昨日の相談内容について若干触れさせていただきたいと思います。局長お願いします。

○事務局長（阿部光洋） 時期的には、ちょっと話が出たのは、雪の関係もありますので、1月の第2週というか、週的には9日から12日の間でという話がありました。それで、今ついでじゃないですけどちょっとお聞かせ願いたいんですが、9日から12日の間で2日間という形になろうかと思うんですが、今、都合が悪い日というのがございますか。

○委員長（霜鳥榮之） 暫時休憩します。

休憩 午前10時58分

再開 午前10時59分

○委員長（霜鳥榮之） 休憩を解いて会議を続けます。それぞれの予定の絡みの中で委員会調査の今のところの日程としては、予定としては、1月11日の木曜日、12日の金曜日というところを当て込んで予定を組んでみたいというふうに思いますので、とりあえずはその予定を皆さんのご協力をお願いしたいと思います。委員会調査については、内容については、まだ時間もありますので、皆さんのお声を聞きながら、こちらのお考えも示しながらということできたいと思っています。他にございますか。よろしいでしょうか。

○委員長（霜鳥榮之） 暫時休憩します。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時03分

○委員長（霜鳥榮之） それでは休憩を解いて会議を続けます。ただいま提案のありました件につきましては、全協に諮って、そこでもって動向を決めるという形でもって、これは議長にお任せするという事で進めさせていただきます。その他に何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（霜鳥榮之） ないようでございますので、以上をもちまして議会運営委員会を閉会いたします。ご苦労さまでした。

閉会 午前11時04分

議会運営委員会委員長	
------------	--